

# 平成 26 年第 11 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 26 年 6 月 13 日（金） 17:38～18:21
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新藤 義孝	総務大臣
同	茂木 敏充	経済産業大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事  
(1)骨太方針策定に向けて
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1 「経済財政運営と改革の基本方針 2014（仮称）」素案

### (概要)

#### ○骨太方針策定に向けて

(甘利議員) ただいまから第11回経済財政諮問会議を行う。

本日は、「骨太方針」の素案について御議論をいただく。前回の骨子案についての御議論を踏まえ、項目立てを修正した上で、具体的な文案を盛り込み、素案としてお示しをしている。素案については、後ほど内閣府事務方から説明をさせるが、まず、私から、お手元の資料の「別紙」について御説明する。

法人税改革については、本日、総理、麻生副総理、菅官房長官、野田自民党税調会長と私とで会談をして、「別紙」のとおりとさせていただいた。骨太の法人税のところは「P」となっているが、そこに「別紙」の内容を入れることとする。

それでは、内閣府事務方より「骨太方針」の素案について説明をさせる。

(石井内閣府政策統括官) まず、法人税改革に関する「別紙」について、最初に読み上げ

させていただく。

「骨太方針（素案）法人税改革」。

「日本の立地競争力を強化するとともに、我が国企業の競争力を高めることとし、その一環として、法人実効税率を国際的に遜色ない水準に引き下げることを目指し、成長志向に重点を置いた法人税改革に着手する。

そのため、数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す。この引下げは、来年度から開始する。

財源については、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることを含めて、2020年度のPB黒字化目標との整合性を確保するよう、課税ベースの拡大等による恒久財源の確保をすることとし、年末に向けて議論を進め、具体案を得る。

実施に当たっては、2020年度の国・地方を通じたPBの黒字化目標達成の必要性に鑑み、目標達成に向けた進捗状況を確認しつつ行う。」

続いて、資料1に基づいて「経済財政運営と改革の基本方針2014（仮称）」素案について、前回と大きく変わった点などを中心に御説明する。

目次について、骨子案の項目立てから幾つか変更がある。

初めに、第2章の「1. 女性の活躍を始めとする人材力の充実・発揮」とあるが、前回は「女性を始めとする老若男女の能力発揮」としていた。与党から、人材力の充実という観点から整理すべきとの御指摘があったため、修正している。

同じく、この項目の中の、「(2) 教育再生」と「(3) 若者等の活躍促進」は、与党の御議論を踏まえて、前回と順番を逆にしている。教育をもっと重視せよという御指摘があった。

3つ目に、第2章「2.」のタイトルを「イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革」と修正している。これは、前回の諮問会議において、本骨太方針の骨格をなすイノベーションの重要性を強調すべきだという御指摘と、アベノミクス3年目を迎えるに当たって、民需主導の経済成長への移行という考え方が重要だという御指摘をいただいて、それを反映したものである。これを受け、1つの項目に入っていたイノベーションとコーポレートガバナンスを分けた。

続いて、本文について御説明する。第1章では、「アベノミクスの成果と今後の方針」を記載し、2ページ、3ページで、「今後の4つの課題」ということで、①消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動減、②経済の好循環の更なる拡大、③日本の未来像に向けた制度・システムの改革、④経済再生と両立する財政健全化という課題を示している。

3ページの「2. 経済再生の進展に向けた基本的方向性」のところ、民間投資を喚起し、対日直接投資を促進するため、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を整備すると記載している。

4ページ、成長戦略の成果を全国津々浦々に広がっていくように、しっかりした対応が必要であると記載している。

「3. 「創造と可能性の地」としての東日本大震災からの復興」では、新たなステージを迎えつつある復興について、更なる加速化を図ることを記載している。

5ページ、「4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革」では、小見出しのとおりに、「人口急減・超高齢化」の克服と、その先にある「望ましい未来像に向けた政策推進」について記載している。2020年を目途に、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持すること、絶え間なくイノベーションを起こし、高付加価値な財・サービスを生み出すことを通じて成長を続けるなど、5つの項目を記載している。

6ページ。地域の活力を維持し、少子化と人口減少を克服するため、「司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する」と記載している。

7 ページ、第 2 章。「女性の活躍を始めとする人材力の充実・発揮」では、(1) で女性の活躍と働き方改革、(2) で「教育再生」を記載している。

8 ページ。「若者等の活躍促進、再チャレンジ支援」について記載している。

9 ページ、「生涯を通じて能力発揮できる人材育成等」では、特に人材不足が懸念されている医療・福祉、建設、あるいは造船等での人材確保・育成対策を推進することについて記載している。(5) では、「健康長寿」に向けた取組を記載している。

10 ページ、「イノベーション」、「コーポレートガバナンス」を記載している。

11 ページ、「(3) オープンな国づくり」では、小見出しにあるように、「外へのグローバル化」と、対日直接投資や外国人材の活用など、「内なるグローバル化」について記載している。また、「資源・エネルギー」ということで、前回の諮問会議でも、エネルギーコストの問題に関する議論があったが、ここについて、「対策を早急に講じ、資源・エネルギーを安価かつ安定的に確保する」と記載している。

12 ページ、「規制改革」について記載している。

それから、「3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生」ということで、「新しい東北」の創造」、13 ページ (2) では「観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化」で、「オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けた取組」を小見出しとして特記している。

14 ページから 15 ページにかけて、「地域活性化」、「都市再生等」、「沖縄振興」、「地方分権の推進等」を記載している。

16 ページ、「(3) 農林水産業・地域の活力創造」、それから、「(4) 中堅・中小企業、小規模事業者の躍進」について記載している。

17 ページから 19 ページ、「4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社長の基盤確保」ということで、「戦略的外交の推進、安全保障・防衛等」、「国土強靱化、防災・減災等」、「暮らしの安全・安心」「地球環境への貢献」などを記載している。

20 ページ、「第 3 章 経済再生と財政健全化の好循環」では、「1.」で「基本的な考え方」として、2015 年度、2020 年度までのそれぞれのプライマリーバランス目標の実現に向けた取組を記載している。特に、「当面の財政健全化目標に向けて」という小見出しで、2020 年度の基礎的財政収支の黒字化に向けて、「2015 年度予算編成等を踏まえ、具体的な道筋を早期に明らかにできるように検討を進める」、「経済再生の進展を確かなものとしつつ、収支改善が可能なきはできる限りの改善を図る」と記載している。

21 ページから「主な歳出分野における重点化・効率化の考え方」を示している。ここに示されている社会保障、社会資本整備、地方財政以外の分野についても、「経済社会の構造変化に対応しつつ、歳出の重点化・効率化を進めていく」と記載している。

同じページの「(1) 社会保障改革」、ここで「基本的な考え方」「医療・介護提供体制の適正化」などについて、小見出しのとおり記載している。

23 ページの「薬価・医薬品に係る改革」については、「このような現状を踏まえ、調査・改定に係るコストにも適切に配慮しつつ、他の統計に与えている影響や市場価格形成の状況を勘案して、市場実勢価格を適正に反映できるよう、薬価調査・薬価改定の在り方について、その頻度を含めて検討する。」と記載している。

24 ページ、「社会資本整備」について、「基本的な考え方」のところに、既施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を進める必要があるなどの考え方を示しており、それに基づいて 26 ページまで、見出しのとおりの内容を記載している。

26 ページ、「地方行財政制度」について、「基本的な考え方」として、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えをすすめていくことなどの考え方のもとで、見出しのとおりの内容を記載している。

27 ページから 29 ページ、「行政の IT 化と業務改革」、あるいは「財政の質の向上」といった公的部門の改革について記載している。

30ページ、「第4章 平成27年度予算編成に向けた基本的考え方」について。「1.」の(1)で、「当面の経済財政運営の考え方」では、(2)の2つ目のパラグラフで、平成27年度は、プライマリーバランスの赤字半減目標の達成年次に当たるため、前年度同様、「中期財政計画」に沿って最大限努力すると記載している。

31ページの「2.」では、民需主導の経済再生と財政健全化目標の両立を目指し、メリハリのついた予算とすると記載している。

次のパラグラフでは、「平成27年度の基礎的財政収支対象経費に関して、非社会保障経費については、前年度に比べてできる限り抑制することとし、社会保障支出についても聖域なく見直しに取り組むことにより、前年度からの増加を最小限に抑える」と記載している。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたい。

(佐々木議員) 今回の「骨太の方針」では、経済再生と財政健全化の好循環の実現、中長期の発展に向けた社会保障改革や少子高齢化克服を打ち出しており、その中でも本当にぎりぎりまで御調整いただいた法人税減税について、開始時期と方向性が示されたことは大変評価できる。このたびの法人税減税は、成長戦略推進への環境整備の一環ということであり、伸びる海外市場での国際競争力強化に資する政策減税とすることが必須である。

財源については、リーマンショック以降の4年連続の法人税収の回復達成や、今回、「別紙」にも書いてあるように、アベノミクスによる経済成長の果実を複数年度でフィードバックしていくとともに、我が国の将来像を展望しつつ、国際的整合性の確保、制度の簡素化、中小企業への影響、とりわけ雇用・賃金への影響に配慮すると同時に、財政健全化に向けた歳出の効率化・重点化が肝要だと考えている。

今後、年末に向けた税制改正の議論の中で、今回の非常に画期的な「骨太の方針」の趣旨が確実に反映されることを経済財政諮問会議としてもフォローしていくべきである。

(伊藤議員) 2点申し上げたい。

1つ目は、法人税改革について。こういう形で基本方針に盛り込まれたことは、国際的な評価という意味でも非常に意義が大きいと考えており、今後、経済再生と財政健全化を両立させるという観点から、引き続き諮問会議としても具体的に議論を深めていく必要がある。

2つ目は、社会保障について。これから、歳出抑制について、どこまで成果を出してくるかということは極めて重要だろう。今、いろいろな準備の仕組みを「骨太方針」に入れたわけで、もちろん、いろいろな分野で同時に努力しなければいけないが、特にこれから規模が増えていく社会保障が非常に注目されるということで、2点申し上げたい。

1つは薬価の問題で、2010年度で8兆円という極めて大きな規模である。もちろん重要なものも含まれるので、規模が大きいというだけでそれを問題視するわけではないが、やはり市場価格を薬価の報酬に的確に反映させる努力を行っていくことの意味は社会的に非常に大きいので、今後さらに、この点について議論させていただきたい。

それから、もう1つは、今回のこの社会保障改革の非常に重要なキーワードを3つセットで挙げられる。1つ目は、地域に、つまり現場に軸を置いて、医療事業のチェックをきちんとやっていくこと。2つ目は、そのためにICTを本格的に活用するのだということ。そして3つ目は、そういう中で先行事例として良いものがあるわけだから、それをできるだけ横展開していく。そういうものをまとめられたということは非常に大きいことであり、今後は、工程をしっかりと明確化して、先ほど申したように、社会保障費について無駄な伸びにならないような形の実現にまた更に努力していく必要がある。

(高橋議員) 民需主導の成長を実現していく上で、法人税の引下げは中核の政策になる。その意味で、こういう形で決まったことで、私は今回の骨太の柱ができたと理解してい

る。ただ、現在の財政状況を考えれば、支出の拡大によって成長を継続することは不可能なので、今、伊藤議員からもお話があったが、社会保障はもとより、他の分野についてもメリハリをつけて、効率化を徹底すべきである。

もう一点申し上げたいことが、第1章に、人材力の強化ということがうたわれたこと。このことの意味を私は強調させていただきたい。民需主導の成長を実現する上では、イノベーションや、付加価値を創造していくことが重要なことだが、その2つを生み出すのは人的資本である。したがって、日本はこれから人的資本を量的・質的、両面で充実させていくことが極めて重要である。

ただ、私は、そういう一般論を超えて、今、このことが喫緊の課題になりつつあることを強調させていただきたい。もう既に、建設業、運輸業、社会保障分野等々で人手不足が深刻化してきているが、これは単なる人手不足ではなく、マクロ経済に影響を与えつつある。昨今、東京都知事がオリンピック会場の計画見直しを表明されたが、見直しの背景の1つに人件費の上昇による建設コストの高騰がある。私が伺っているところでは、これは氷山の一角で、首都圏の自治体の様々なプロジェクト建設計画で、建設コストの高騰が今、問題になりつつあるという。その背景に建設労働者の不足があるということである。建設コストの上昇については、これから実態把握や対策が必要であるが、その一方で、人材の量ということについてもこれからかなり真剣に考えていかなくてはいけない。

加えて、人材の質ということについては、教育制度と人材需給のミスマッチ、あるいは女性、若者、高齢者の質的な引上げ、あるいは活躍の場を広げることで、それから、産業のセクター間の人材移動の阻害要因の除去、こういったことも含めて、質・量ともに人材力の充実ということについて、私はこれから諮問会議で幅広く横断的に議論を深めていくべきであるということを中心に強調させていただきたい。

(甘利議員) 補足として、「骨太方針」の中に法人税の項目は2つある。第2章の成長戦略の部分と第3章の財政健全化の項目である。後の部分では再掲とする。

(小林議員) まず、一般的な話として、この1年半の間、非常に挑戦的な目標を掲げて、結果を出していただいたというのは御同慶の至りであり、法人税改革の方向性を明確化していただいたところも極めて高く評価できる。

個別の話として、12ページの「資源・エネルギー」の書き方と、19ページの「地球環境への貢献」について。当面は火力発電に依存せざるを得ず、エネルギーミックスの将来像がまだ明確化できない中で、原子力発電についても、当然、原子力規制委員会ベースで、安全を旨とすることが基本である一方で、地球温暖化対策について、「京都議定書目標達成計画」と同等以上」とされており、その思いはよく分かるが、エネルギーミックスをどう考えるのか。あるいはCOP19で、むしろCO<sub>2</sub>が増えてしまうということ表現しており、2008年から2012年の結果は、確かに1990年比で6%以上の削減結果を得たわけだが、その時とは状況がかなり違う中で、2020年に向かって、あるいは2050年に向かって、12ページにあるエネルギーの状況と19ページにある温暖化対策の話の整合性をとった方が、具体性が出るのではないか。

それと、先ほど伊藤先生からも薬価の話があったが、論理的には確かに頻度を上げ、より短いタームで調査、改定ができればいいのだが、当然、コスト、あるいは今の日本のシステム、市場の状況の中で、ここはしっかり現実を見つめながら段階的にやっていくとせざるを得ない部分も残っているのではないか。

もう一つ、必ずしも製薬業界だけではないが、麻生大臣もROE等、日本はいかに低いか、効率が悪いかを御指摘されているが、欧米だと10%以上のROEであり、日本はせいぜい4~5%程度である。これは化学でも、石油精製でも同様である。今回、経済産業大臣から、30%ほど石油精製を減らすなり、3年間で計画を出せというお達しもあったが、そういう中で、産業全体として企業規模が余りに小さい所が多過ぎる。農業で

言えば1反歩農業で、俺のところの米はうまいという形でみんなやって、トラクター農業に行けない。我々民間自身の問題なのだが、会社を集約するなど、抜本的なところをやらないと、短期間にそういった効率性は上がらないのではないか。

(茂木議員) 法人税改革については、関係の大臣に御尽力いただき、大きな前進があったと思っている。佐々木議員、小林議員には、これを受けて、是非民間サイドも、これで環境が整いつつある、企業としても設備や人材に投資をして収益を上げ、税金ももっと払っていくというメッセージを出していただきたい。

(佐々木議員) 茂木大臣よりお話のあった法人税については、できるだけ利益を出して払えるよう、頑張っていくたい。

先ほど小林議員から、エネルギーと環境を関連付けたお話があり、本当にそのとおりであるが、まずはそれ以前の問題として、好循環を確実にしていかなければいけない。そのためには、全ての経済活動のベースであるエネルギー問題をどのように片付けていくかということ。特に、震災前と比べて化石燃料の輸入量は10兆円も増加している。これはGDPの5.7%にも到達しており、オイルショック時の水準と同程度まで悪化している。実質的に、CO<sub>2</sub>の排出量も1.43億トン増えているということもあり、環境ももちろんだが、今回のアベノミクスによるデフレ脱却も含め、好循環を崩さないように、エネルギー問題を早急に解決していく必要がある。

そういう意味では、安全の確認のされた原子力発電所の再稼働プロセスをある程度加速していかなければならない。また、現下の老朽火力に頼った電力供給もリスクが非常に大きく、老朽火力が落ちてブラックアウトが生ずる安全面、経済的ダメージ等のリスクもあるわけで、これらの対策もあわせてやっていく必要がある。骨太の方針のエネルギーの項目の中でフォローがなされること、それをまた諮問会議でフォローしていくということも必要。

(甘利議員) 何となく電気が足りて済んでいるのではないかという認識が蔓延しているが、前も少し触れたが、夏を乗り切るために、火力をフル稼働させるというが、全体のうち老朽火力が15%である。老朽火力というのは、もう築40年以上のもので、いつ倒れるかわからない。老朽火力のうちの3割が倒れるとブラックアウトを起こすリスクがあるため、経済産業大臣もよく御承知の上で、いろいろ御苦労されている。

(黒田議員) 日本経済が持続的に成長していくためには、民間の経済主体の前向きな動きを引き出し、成長力を強化することが非常に重要である。ただ、「選択する未来」委員会からの報告にもあったように、労働力人口は今後急速に減少していく。また、非製造業のウエイトが高まっていくと見込まれるもとの、経済全体の生産性には下方圧力が加わりやすくなる。

こうした厳しい環境のもとで成長力を強化するためには、女性や高齢者などの労働参加を高めることや外国人材の活用などを通じて労働力の供給を増やし、更に質を高めていくことのほか、企業における前向きな投資を促すことや、規制や制度改革を通じて企業の生産性を向上させていくことが重要であり、しっかり取り組んでいく必要があると思う。この点、政府が「日本再興戦略」の実行を加速するとともに、新しい戦略の取りまとめを進めていることは非常に心強く思っており、これらの取組が着実に進むことを強く期待している。

また、この「骨太方針」にも書かれているとおり、持続的な成長の実現には、財政健全化に取り組むことも極めて重要であり、この点でも着実な進展を期待している。

日本銀行としても、「量的・質的金融緩和」を着実に推進し、2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に達成することで、貢献していきたい。

(甘利議員) 他にはよろしいか。

事務方は議員の発言に関して、何か答えることはあるか。

(石井内閣府政策統括官) 改めて各省とも確認させていただきたい。

(高橋議員) 今、黒田総裁がおっしゃった経済の好循環について、アベノミクスのもとでの経済の好循環は、「三本の矢」とともに、例えば、復興特別法人税の前倒し廃止、賃金の引上げに向けた税制措置、あるいは政労使を通じた賃金の引上げといった政策対応をしっかりとってきたことで実現できた。これからこの好循環を更に拡大していくためには、法人税の改革ももちろん必要だが、政労使の連携を通じて、働き方や休み方の改革によって労働市場を変えていくこと、また、生産性を向上させること、そして、その果実を賃金の引上げという形で還元していく仕組みをいかに作るかが必要。そのような観点から、これから骨太に基づいて実現していかなければならないということを申し上げる。

(甘利議員) 復興特別法人税の前倒し廃止については、いろいろな指摘を受けたが、総理が決断されたがゆえに、賃金にはね返って、賃上げ率は約2%、大手企業の夏季一時金は8.8%増が現実になった。そこもしっかり説明しながら、良い結果が出せたということはしっかりアピールしたい。

今日御指摘いただいた細かな修文に対応し、週明けから党内手続きに入りたい。

(麻生議員) 1点、ICTとITは統一した方がよい。2つを別のことのように捉えられかねない。

(甘利議員) 経済産業大臣と総務大臣で調整をしていただきたい。

(菅議員) 今の点は、私も一度試みたのだが、上手くいかなかった。再度統一するよう調整したい。

(甘利議員) 誤解を招かないようにしていきたい。

それでは、総理から御発言をいただく。

#### (報道関係者入室)

(安倍議長) 本日、御議論をいただいた「骨太の方針」の素案には、デフレ脱却を確実なものにし、イノベーションを喚起しつつ、経済再生と財政健全化の双方を実現するためのさらなる取組、人口減少・超高齢化への流れを変え、女性の活躍を始めとする人材力の充実・発揮など、我が国が中長期に発展していくために着手すべき改革、などについて盛り込むことができた。

また、法人税改革については、成長志向に重点を置いて、法人実効税率を数年で20%台に引き下げることを目指し、来年度から引下げを開始する。このことを財源も含め、明確なメッセージとして明記できた。グローバル経済を勝ち抜く強い経済を作っていく。雇用を確保し、国民生活の向上につなげてまいりたい。

甘利大臣には、この素案をベースに、本日の議論も踏まえ、与党と議論を進めてほしい。次回の諮問会議で諮問・答申し、閣議決定するよう尽力をいただきたい。

#### (報道関係者退室)

(甘利議員) 本日の御議論と、今後の与党での御議論を踏まえ、調整した上で、次回の諮問会議で諮問・答申を行う。関係大臣におかれては、引き続き御協力をお願いしたい。

(以上)